

企業誘致対策について

Q 企業誘致の評価と今後の決意は

A 2か所に企業進出
検討中の企業に個別の交渉を継続していく



徳田 文治 議員

問 (町長) 企業等からの情報収集に努めるほか、進出を検討している企業からの個別相談など様々なチャンネルを駆使し、誘致にあたった。

答 (町長) ①企業等からの情報収集に努めるほか、進出を検討している企業からの個別相談など様々なチャンネルを駆使し、誘致にあたった。

②小売業であれば売上が期待できるか、工業なら上下水道のインフラが確保できるか、高速道路、国道等へのアクセス改善が期待できるか、特に関心を持っておられる。

③当町の現時点での優遇策と今後の優遇策の見直しは。

④今後、自ら企業訪問されるのか。どんな誘致策でもって企業誘致を行うのか。

⑤民有遊休地をどの様に考え、所有者と企業誘致等について話し合いをされたか。

⑥「他市に勝る企業誘致」の自己評価と町長の決意は。

問 (町長) ①政策の中に「他市に勝る積極的な企業誘致」を掲げているが、これまで東京や大阪などの企業に誘致活動されたのか。具体的に伺う。

答 (町長) ①引き続き、情報収集に努め、町内の立地に関心を持ち検討されている企業等に積極的にアプローチしていきたい。

②今後、神郷彦根線、愛知川右岸道路整備、将来的に国道8号バイパス整備など町を取り巻く道路環境、立地条件が大きく変化することが予想されるなか、変化やタイミングを生かした誘致を行う。

③2か所に企業が進出し、現在町内に残す2か所を企業誘致に活用していくことは重要である。これらの土地は、町発行の企業立地ガイドに掲載し、現状についてヒアリングを行っている。民有地なので、売却価格等の交渉は、当事者間で行われるが、町も補助金制度の紹介やアドバイザーを通じ積極的に関与していきたい。

④企業遊休地2か所に企業が

問 (町長) 空家等の件数、その内管理不全な空家等の件数の目標設定の成果は。町空家等対策計画策定後、空家等の実態に変化があったのか。

空家対策について



町を取り巻く道路環境が大きく変化する事が見込まれることを含め、将来の状況を見据え対応していきたい。

答 (町長) ①空家等の件数、その内管理不全な空家等の件数の目標設定の成果は。町空家等対策計画策定後、空家等の実態に変化があったのか。



①空家等の件数、その内管理不全な空家等の件数の目標設定の成果は。町空家等対策計画策定後、空家等の実態に変化があったのか。

答 (町長) ①空家等の件数、その内管理不全な空家等の件数の目標設定の成果は。町空家等対策計画策定後、空家等の実態に変化があったのか。

②空家バンクの登録状況は。また、バンク活用照会は何件で、どのような相談か。

答 (町長) ①空家等の件数、その内管理不全な空家等の件数の目標設定の成果は。町空家等対策計画策定後、空家等の実態に変化があったのか。

②空家バンクの登録状況は。また、バンク活用照会は何件で、どのような相談か。

答 (町長) ①空家等の件数、その内管理不全な空家等の件数の目標設定の成果は。町空家等対策計画策定後、空家等の実態に変化があったのか。

秦荘庁舎2階テレワークスペースの整備計画

Q ニーズ見込めず小手先の言い換え他の利活用模索は

A 現実的で実現可能性の高いアイデアを
求める



村西 作雄 議員

庁舎統合計画にかかる 補正予算取り下げ

問 (町長) 補正予算は、当初予算の編成後予期できなかった制度の改正、事情の変更や公共工事費の配分決定によるものが通常で、1か月前に議決した3年度予算の1割近い大型増額補正は、当初予算を軽視するかのごとくその補正理念にそぐわず、頭から当初予算に計上し十分審議を尽くすべき。

また総額も、町民に説明した7億円とは1億以上増え、警部交番の土地建物について、土地開発基金からの買戻し費用を追加で計上したとの説明。

今回の補正取り下げは賢明な判断であった。町長はいつの時点で再提案しようと考えたのか。

答 (町長) 本件は議会の大きな賛同を得て、一丸となって取り組んでいかなければならない課題であり、現時点では具体的な再提案の時期は未定である。

問 (町長) 秦荘庁舎2階をテレワークスペースとして整備

出入り口に新たに横断歩道を設けることは、難しいと認識している。しかし、急カーブという道路形状でもあり、道路を横断される際の追加の

問 (町長) 交番跡地への駐車場整備も問題がある。横断歩道がない町道市役場線の横断は、来庁者や職員を毎日危険にさらす。横断歩道新設の見込みと、見込みがない場合、計画変更や他の活用も検討すべき。

答 (町長) 出入り口に新たに横断歩道を設けることは、難しいと認識している。しかし、急カーブという道路形状でもあり、道路を横断される際の追加の

問 (町長) 改めて意見募集は考えていない。なお、現実的で実現可能性の高いアイデアがあれば、是非教えてほしい。

答 (町長) 改めて意見募集は考えていない。なお、現実的で実現可能性の高いアイデアがあれば、是非教えてほしい。

問 (町長) 30年度の東部防災センターの設計委託は、町長の就任翌年度で、自らの責任で発注者として入札執行し、170万円余でけんこうプール駐車場に建築すべく実施設計を終えられている。しかし防災倉庫は秦荘庁舎にその機能を置くとして、ここでの建築の可能性は皆無である。町民からの血税を使った委託料170万円余はドブに捨てたも同然で、人件費を合わせ約200万円の損失・損害を町に町民に与えた。これを公表し説明責任を果たすべきと考えるが、その見解は。



危険な保健センター前の町道横断

安全対策は必要と考えている。なお、駐車場以外での活用は考えていない。

問 (町長) 経緯を聞いていない。実態として損失・損害を与えた見解を求めている。

答 (町長) 何をしても無駄だった。損失・損害を与えたと言われているのか分からない。

高齢者にかかる 新型コロナワクチン 接種について

問 (町長) 東近江市では、交通手段のない移動困難者に無料タクシーを提供するが、本町も何らかの手立てを考えていないか。また車イスしか移動できない人の、特別な移動手段は。

答 (町長) 町社協から車イス対応が可能な車の配車や、介助支援としてヘルパー派遣ができる体制を構築している。

②空家バンクの登録状況は。また、バンク活用照会は何件で、どのような相談か。

答 (町長) ①空家等の件数、その内管理不全な空家等の件数の目標設定の成果は。町空家等対策計画策定後、空家等の実態に変化があったのか。